

第2節 青少年活動の促進

1 青少年団体の育成

(1) 青少年団体

【県民安全課】

人間形成の上で最も重要な時期にある青少年が青少年活動に参加することは、心の豊かさを育て身体を鍛えるとともに、団体・グループ活動を通じて自主性・協調性・社会性・国際性を培い、社会の成員として必要な態度を学ぶことができるという意味で大きな意義があります。

また、青少年活動は、学校や家庭生活の領域を越えて、広くあらゆる地域の青少年や異年齢集団の中に身を置き、役割体験・勤労体験・社会参加体験・自然とのふれあいなどすばらしい経験をすることができます。

しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、青少年の反社会的・非社会的行動や、社会連帯意識の欠如などが問題になっています。

このような中、地域社会において青少年が地域の様々な団体を通して、その中で自らの役割を認識し実践することは、青少年にとっても社会にとっても極めて重要なことであり、その促進を図らなければなりません。

(2) 福井県青年団体連絡協議会

【県民協働課】

青少年団体の必要性および重要性については前項で述べたところであるが、各団体相互の連絡調整、密接な連携の下に団体および活動の一層の発展を期して、「青少年団体連絡協議会」の結成が全国的に進められてきました。

本県においても、国際青年年（昭和60年）を契機に、「福井県青少年団体連絡協議会」（昭和59年6月28日）を結成しました。後に「福井県青年団体連絡協議会」（平成17年）と改名し各青年団体の相互交流を中心に活動を行っています。事業内容としては、次の4つです。

- ① 青年団体発展向上のための情報交換と協力援助
- ② 青年団体ならびに関係機関団体との連絡協調
- ③ 国際青年年の趣旨の継承に関する事業
- ④ その他、会の目的達成に必要な事業

第 62 表 福井県青年団体連絡協議会加盟団体

No.	団 体 名	目 的
1	(公社)日本青年会議所北陸信越地区 福井ブロック協議会	福井県内各地の青年会議所の資質向上を図り、事業活動の円滑化を促進し、北信越地区協議会を通じて、日本青年会議所との連絡調整を行う。
2	福井県国際青年友好協会	会員相互の連帯と親睦を図り、青年の船、青年の翼で得た体験を生かし、地域社会の発展に努めるとともに、国内での国際親善に寄与することを目的とする。
3	福井県連合青年団	青年の生活を高めることを大きな目標に掲げ、より良き個人の完成に努め、自己を取り巻く地域社会を住みよいものに改善していくとともに、自分自身の生活を高める。
4	福井県青年国際交流機構	会員相互の親睦と研修を図るとともに、国際感覚と視野を広めて青少年の健全育成活動に努める。
5	福井県BBS連盟	実践活動を通じて犯罪や非行を犯した少年の更生を援助し、少年の非行を未然に防ぐために、地域社会の人々の理解を得るよう啓発活動を行い、社会の浄化を図る。
6	インターナショナルクラブ	年齢、国籍、性別を超えて交流および相互理解のための活動を行う。

資料出所：県民協働課

2 意識啓発活動の奨励

- (1) 「少年の主張」コンクール 【県民安全課】
- 昭和 54 年の国際児童年を契機として、(独)国立青少年教育振興機構が主唱し全国大会を開催しており、それに合わせて福井県大会を、福井県青少年総合対策本部と(公財)青少年育成福井県民会議の共催により毎年実施しています。
- これは、人格を形成する上で重要な時期にありかつ多感な中学生が、日頃考え感じていることを広く社会に訴え、理解を求めるとともに、同世代の少年が発表を聞いて社会の一員としての自覚を高めることを目的としています。
- (2) 「青少年健全育成標語」 【県民安全課】
- 県民の青少年の健全育成と非行防止意識の高揚と啓発を図るため、昭和 59 年から広く健全育成標語を募集しています。
- 優秀作品については、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)、「子ども・若者育成支援強調月間」(11月)を中心とした青少年健全育成の普及啓発活動に活用しています。
- (3) 「インターネットの安全活用に関するイベント」 【県民安全課】
- インターネットの普及に伴い、家庭においても活用が進んでいるほか、利用の低年齢化も加速しています。自分のスマートフォンを持つ前段階の小学 6 年生を対象に、講座や SNS へ投稿するための動画撮影・編集を内容とする SNS 体験イベントを実施し、家庭におけるインターネットの活用方法やルール作りを学びます。
- (4) ホームページ「ふくい青少年広場」 【県民安全課】
- 青少年を対象としたイベント情報や青少年関係団体の活動状況、利用できる施設や相談機関の一覧などの、青少年に関するあらゆる情報がインターネットを通して楽しみながら簡単に入手できるよう、平成 16 年 5 月から県のホームページに「ふくい青少年広場」を開設しています。
- (URL : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/seisyounenikusei/hiroba5.html>)
- (5) 芸術鑑賞機会の提供 【文化課】
- 青少年が本物の芸術文化に触れる機会を提供し、豊かな創造性・人間性を育てるため、県では、音楽堂や美術館、博物館などの文化施設を活用し、様々な事業を実施しています。
- 各市町の文化会館では、園児から小学校低学年までの子どもが親しみやすい楽曲による音楽鑑賞をする「ふるさと子どもコンサート」、音楽堂では小学 4 年生から 6 年生が本格的なプロオーケストラ演奏を鑑賞する「こどもアートデビュー体験」、中学校に福井ゆかりのプロの演奏家を派遣する「出張音楽堂」などを開催しています。
- 美術館や博物館では、子どもが創作体験や歴史文化を学ぶ「キッズミュージアム」や学校鑑賞会などを実施しているほか、小中学校において菱田春草の名作「落葉」のレプリカを活用した鑑賞授業等を実施しています。
- また、芸術活動のレベルアップについては、美術、書道、吹奏楽、合唱、演劇などの分野において、中高生が一流の芸術家から直接指導を受ける「ヤング・アート・キャンプ」、音楽堂では、ソルフェージュや音楽理論から総合的に音楽を学べる講座を中心とした中高生のための音楽アカデミー「ハーモニーアカデミー」などを実施しています。

(6) 文化財愛護思想の普及 【生涯学習・文化財課】

次代を担う青少年をはじめ、広く国民が文化財に親しみ、理解を深め、これを尊重、保護する意識を培うとともに、積極的にその継承を図っていくことは、近年における急激な社会の変化を乗り越え、豊かな地域社会の形成と、ふるさとづくりを推進していく上からも有意義なことです。

毎年11月1日から7日まで「文化財保護強調週間」を設け、県内各市町の活発な文化財保護活動を喚起するとともに、文化財愛護の精神の育成を図っています。また、1月26日を文化財防火デーとして、貴重な文化財を火災から守る運動を展開しています。

県立歴史博物館、若狭歴史博物館および一乗谷朝倉氏遺跡資博物館では、郷土の文化財の収集・調査を行う一方、郷土の素晴らしい文化遺産等の常設展示、あるいは企画展を開催し、ふるさとの文化財に広く接する機会を提供しています。

このほか、教育普及活動として、講演会、学習会、見学会等各館の特色を生かした活動を行っています。

3 地域等での多様な活動

(1) 若者チャレンジ応援プロジェクト 【県民協働課】

地域づくりなど県内でチャレンジする若者の活動や仲間づくりを支援します。

ア 若者グループの活動拡大への支援

- ① 「ふくい若者フォーラム」の支援
- ② 交流・活動拠点「ふくい若者ステーション」の認定
- ③ 県民ワクワクチャレンジ応援事業の実施・運営

イ 「ふくい若者ミライ会議」開催事業

- ① 若者たちの意見交換・交流の場「ふくい若者ミライ会議」の開催

ウ 県民ワクワクチャレンジ応援事業（若者部門）

- ① 若者が行う福井を活性化するチャレンジを公募し、公開プレゼンによる審査会で選ばれたグループに助成

※「ふくい若者フォーラム」とは

若者が主体となった若者応援組織を、県内の若者のリーダー層20名（令和2年度）で立ち上げ。若者がやりたいことに思いっきりチャレンジできる環境をつくる。

※「ふくい若者ステーション」とは

コワーキングスペースやカフェ、ゲストハウス等を若者の日常的な交流を促進し、自発的な活動を活発化させるための活動交流拠点として認定

(2) 長期宿泊体験事業 【生涯学習・文化財課】

長期の宿泊共同生活の中でさまざまな野外体験等を行うことにより、物事に耐える力や協調性、コミュニケーション能力などの社会性を養います。

令和4年度・実施会場（中心拠点）

奥越（奥越高原青少年自然の家）

芦原（芦原青年の家）

鯖江（鯖江青年の家）

三方（三方青年の家）

・参加対象 小学生（4年生以上）及び中学生

・参加定員 計 178 名

・実施期間 各会場 夏と冬の2回開催

奥越 2泊3日（夏）、2泊3日（冬）

芦原 2泊3日（夏）、1泊2日（冬）

鯖江 1泊2日×2回（夏）、2泊3日（冬）

三方 2泊3日（夏）、2泊3日（冬）

(3) 青少年教育施設における体験活動プログラムの充実 **【生涯学習・文化財課】**

・青少年教育施設において、体験プログラムの魅力向上を図るため、高校生や大学生等によるプログラムの企画・運営への参画を促進

・体験プログラムの内容や実施方法を見直し、青少年の主体性や協調性を育成

(4) 青少年教育テレビ放送事業 **【生涯学習・文化財課】**

青少年の健全育成と家庭教育の振興を図るため、昭和54年度より実施しています。現在、県内児童生徒の地域等での活動事例を紹介するとともに、テレビ放送を通して親子の対話の機会を提供しています。

・番組名 「キラリ! 福井っ子」福井テレビ

9月～3月 第2、4土曜日 17:00～17:15（再放送 翌週日曜日 4:45～5:00）

(5) 放課後子どもクラブ応援事業 **【こども未来課】**

地域の実情に応じて、放課後子どもクラブを実施し、子どもの安全・安心で健やかな活動場所を確保します。

・実施校区数 185 小学校区（全小学校区）（令和4年度）

(6) 食育活動の推進

ア 福井の食の未来を支える食育推進事業（学校における食育活動の推進 **【流通販売課】**

若い世代が日本（地域）の食文化への関心と理解を深め、普及と継承につなげるとともに、バランスの良い食生活を実践する力を身に着けるための食育を推進しています。

① 学校における食育活動の推進①

小学校等を対象に地域の農業協同組合等の指導のもと、生産の場における一連の農作業を体験できる学習を支援します。

② 学校における食育活動の推進②

小学生（小学3年生以上）、中学生を対象に、地域の食材や食文化、和食等について学び、実践する授業等を支援します。

③ 学校における食育活動の推進③

高校生等を対象に、近い将来自立した食生活を送れるよう、バランスの良い食生活を実践するための知識や調理技術等を学ぶ授業を支援します。

④ 学校における食育活動の推進④

小学校等を対象に地場産食材に対する子ども達の理解を深めるため、学校給食畑や生産現場・施設等を活用し、子どもたちと農業者等の交流を促す農業体験活動を支援します。

イ 子どもの発達段階に応じた食に関する学習の推進

【保健体育課】

- ① 家庭・地域と連携した食育活動の推進
 - 「早寝早起き朝ごはん」など基本的な生活習慣づくりを推進
- ② 地場産物を活用した給食献立を生きた教材とした食育活動
 - ・本県の特産食材などを使用した地場産給食を教材とした食に関する指導の実施
 - ・地場産食材を使用した学校給食メニューコンテストの実施
- ③ 栄養教諭等を中心とした食育活動の推進
 - ・食に関する指導計画に基づく食育の実施
 - ・本県独自の食育教材「ふくいこども食育チャレンジ」を活用した食育の実践

4 体育・スポーツの普及・振興

【スポーツ課】

(1) 青少年の競技力向上

スポーツをより洗練された高度の文化として次代に継承していくことは、現代に生きるわれわれの大きな使命であり、競技スポーツの優れた成果は青少年のスポーツに対する意欲をかきたて、普及・振興にも好ましい影響をもたらすものです。

本県においても、その基盤となる青少年スポーツ活動を促進し、国民体育大会、全国大会、国際大会等各種大会へ多くの優秀な選手を輩出するため、各関係機関と密接な連携をとりながら、スポーツの普及・振興に努力しています。

ア 国民体育大会

【スポーツ課】

国民体育大会は、今日まで広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚するとともに、地方文化の発展に大きく貢献する国家的な行事として開催されてきました。本県では、昭和43年に、第1回目の福井国体を開催し、国体を契機に飛躍的に競技力が向上しました。

平成30年には、本県で2回目になる第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」を開催し、50年ぶりの天皇杯獲得、初の皇后杯獲得、9競技で競技別天皇杯を獲得しました。

福井国体以降も毎年の国体で好成績を収めるためには、継続的なジュニア選手の発掘・育成が必要であることから、「ふくいジュニアアスリートアカデミー」などジュニア選手の発掘・育成に力を入れています。また、県内高校を卒業して大学に進学した選手の県内UIターン就職を推進することで、選手の発掘・育成・強化の好循環システムづくりを進めています。

イ 北信越国民体育大会

【スポーツ課】

この大会は、国体のブロック予選会として、北信越地区のスポーツ活動促進と競技力の向上を目指し、併せて、5県の親睦と交流を深めるために昭和55年から北信越5県が持ち回りで開催しています。

本国体の出場権がかかっているだけにその成績が注目され、北信越国民体育大会に向けて、福井国体に向けた強化で効果的であった強化指定選手制度を継続し、「チームふくい」での強化に取り組んでいます。

ウ 県民スポーツ祭

【スポーツ課】

この大会は、従来の県民体育大会と県スポーツ・レクリエーション祭を統合し、「県民に、気軽に参加できる幅広いスポーツ活動の実践の場を提供することにより、競技スポーツお

よび生涯スポーツの普及・振興を図り、もって生涯にわたっていきいきとしたスポーツライフの実現を目指すこと」を目的に、平成 17 年度から新たなスポーツイベントとして開催されました。

平成 17 年度の第 1 回大会では、「市町村対抗の部」「交流の部」「中・高校の部」が行われ、県内最大のスポーツイベントとして 25,178 名が参加し、平成 22 年度には、初めて大会参加者数が 30,000 人をこえました。平成 23 年度からは、総合開会式後に親子体験スポーツ祭を実施し、平成 24 年度からは、小学生の部を開催しました。平成 26 年度からは、冬季に気軽に参加できるスポーツ実践の場を提供するため「冬季ファミリースポーツ体験フェスタ」を開催するとともに、各市町開催の体験型スポーツイベントを県民スポーツ祭協力事業として一元化しました。平成 30 年度は福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催により、高校・中学の部のみの開催となりましたが、令和 2 年度からは、国体・障がい者スポーツ大会のレガシーを継承し、障がい者スポーツイベントとの融合を図り障がい者の部を新設しました。令和 2 年度以降、大会の中止や規模の縮小を余儀なくされてきた新型コロナウイルス感染症の拡大も収束へと向かっています。福井国体・障スポ大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピックをきっかけに新たなスポーツに興味・関心を持った人たちが気軽に参加できる体験会等を開催するなど、市町スポーツ協会や各競技団体と連携して、共生社会の実現を念頭に県民誰もが参加できる身近なスポーツの祭典としてさらなる発展をめざします。

(2) 生涯スポーツの普及・振興

【スポーツ課】

近年、ライフスタイルの変化により、スポーツ・レクリエーション活動を実践しようとする人々が増加しています。

このような時代に、県民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しみ、スポーツ活動を通して、体力・健康の維持増進、青少年健全育成、世代間交流等を図る必要があります。

このため、県では福井運動公園事務所内に広域スポーツセンターを設置し、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図るとともに、スポーツイベント、施設、指導者などスポーツ関連の情報を県民に広く提供し、スポーツの普及・振興に努めています。また、県および市町では、学校体育施設開放、指導者養成講習会や各種スポーツ大会、教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図っています。

ア スポーツクラブとスポーツ教室

スポーツクラブ数においては、ソフトボール、野球、バレーボール、バドミントン、テニス、サッカー、バスケットボール、卓球が多く、誰でも手軽に行えるニュースポーツではソフトバレーボール、ゲートボールに人気があり、グラウンドゴルフやマレットゴルフの人気も高まっています。また、近年は、個人のライフスタイルに合わせて、ウォーキング、スケートボード等の身近なスポーツを楽しむ人たちも増えています。

イ 総合型地域スポーツクラブ

県内には、令和 5 年 1 月現在、9 市 6 町に地域の実情に応じて 27 の総合型地域スポーツクラブが設立されており、5,933 名が会員としてスポーツ活動等に取り組んでいます。

(3) 青少年スポーツの振興

【スポーツ課】

県スポーツ少年団は、「すべての青少年にスポーツの歓びを!」を目標にスポーツを通して健全なる心身を養い、「友愛と協力」の精神を養うために、昭和38年に発足しました。

昭和57年には全市町村に本部が設置され、市町村や単位団毎にスポーツ活動を中心として文化・学習活動、野外奉仕活動などに活発に取り組んでいます。

令和4年度は、429団、団員7,570名、指導者1,269名、単位団役員・スタッフ786名が登録され、青少年の健全育成に大きく貢献しています。

指導者やリーダーの養成、育成母集団（保護者会等）の育成を図るとともに、県スポーツ少年大会での県内交流をはじめ北信越ブロックや全国スポーツ少年大会（リーダーズアクション）での全国交流、さらに日独同時交流では指導者やリーダーのドイツへの派遣および受け入れ等に参加し、知識の習得と心身の鍛錬に努めています。

県スポーツ少年団は、「次代を担う健全なからだところを持った青少年の育成」という基本理念を踏まえて、行政機関をはじめ、地域社会、学校、家庭、各競技団体、社会教育団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携協力して、今後の活動を推進していきます。

第63表 福井県スポーツ少年団市町別登録状況の推移

NO.	市町名	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度						
		団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	団員数	団数	指導者数	役員数 スタッフ数	団員数	団数	指導者数	役員数 スタッフ数	団員数	団数	指導者数	役員数 スタッフ数	団員数	
1	福井市	101	453	2,029	100	438	2,144	100	446	2,033	98	426	1,965	94	395	1,780	88	272	121	1,507	79	239	118	1,361	76	228	104	1,225	
2	敦賀市	41	299	1,083	41	296	1,154	42	309	1,188	40	292	1,113	38	270	1,042	37	170	101	888	37	147	104	898	33	131	90	784	
3	小浜市	16	68	398	16	71	341	15	73	322	14	67	299	13	59	278	12	33	30	272	12	28	36	284	13	32	30	315	
4	大野市	30	131	545	30	135	539	30	130	566	29	117	518	27	108	499	26	69	35	507	24	58	36	510	21	49	36	476	
5	勝山市	8	38	129	9	35	153	9	37	142	9	36	141	9	35	127	9	25	11	137	9	23	11	133	10	28	13	154	
6	鯖江市	56	251	848	53	226	814	50	214	785	50	205	715	51	206	715	46	119	76	613	46	111	76	688	46	111	69	677	
7	あわら市	26	123	482	26	123	461	26	121	427	24	115	409	23	111	382	22	92	14	410	22	86	18	417	22	82	15	401	
8	越前市	88	426	1,573	86	404	1,421	85	392	1,477	86	389	1,389	85	376	1,316	79	232	115	1,145	78	211	125	1,182	72	187	115	1,068	
9	坂井市	58	334	1,364	58	331	1,371	58	322	1,344	55	317	1,268	52	318	1,173	49	220	84	1,018	48	179	80	998	46	151	77	940	
10	永平寺町	15	67	326	15	84	314	15	87	295	15	84	292	14	68	260	12	31	26	226	12	19	41	218	10	14	34	203	
11	池田町	1	3	10	1	3	10	1	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	南越前町	13	78	221	13	81	214	13	74	203	13	77	186	12	75	192	11	42	31	196	11	34	42	180	10	29	34	171	
13	越前町	27	139	422	26	150	420	26	159	425	25	137	387	26	136	346	26	91	43	321	27	86	43	335	26	76	45	320	
14	美浜町	8	43	144	8	45	185	8	45	188	8	43	181	8	45	183	8	28	13	139	6	27	16	147	7	25	15	119	
15	高浜町	11	65	244	11	59	237	11	62	237	11	59	223	11	64	202	11	51	13	204	11	43	17	233	11	45	15	221	
16	おおい町	9	97	199	10	85	238	10	87	240	10	87	260	10	91	240	10	50	26	190	10	43	28	185	8	40	27	173	
17	若狭町	18	122	361	18	118	372	18	120	399	18	116	345	18	110	353	18	41	65	349	18	36	66	334	18	41	67	323	
	合計	526	2,737	10,378	521	2,684	10,388	517	2,680	10,282	505	2,567	9,691	491	2,467	9,088	464	1,566	804	8,122	450	1,370	857	8,103	429	1,269	786	7,570	

資料出所：スポーツ課